



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000281179
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在				練馬区北町六丁目	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町反畝 歩(町)	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1556番17	畑	①	18:	1556番4から分筆 〔昭和38年2月20日〕	
余白	宅地	①	18:00:	②③昭和38年4月2日地目変更 〔昭和38年4月30日〕	
余白	余白	①	9:15:	③1556番17、1556番19に分筆 〔昭和38年5月23日〕	
余白	余白		9:42:	③1556番17、1556番20に分筆 〔昭和38年10月2日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月5日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	吉野たけ、吉野勇雄、吉野ちよ子持分(各6分の1)移転	昭和42年6月2日 第30204号	原因 昭和42年5月20日売買 共有者 練馬区北町六丁目38番16号 持分2分の1 長末和友 順位1番の登記を移記
2	吉野たけ、吉野勇雄、吉野ちよ子持分全部移転	昭和42年6月30日 第36514号	原因 昭和42年6月29日売買 共有者 練馬区北町六丁目38番16号 持分2分の1 塩澤吾郎 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月5日
3	長末和友持分全部移転	令和1年12月27日 第54243号	原因 令和1年7月4日相続 共有者 さいたま市中央区上落合九丁目11番25-113号 持分4分の1 長末研二 東京都練馬区錦一丁目34番12-401号 4分の1 長末英二

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	塩澤吾郎持分根抵当権設定	昭和48年7月5日 第43179号	原因 昭和48年6月25日設定 極度額 金200万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債務者 練馬区北町六丁目38番16号 塩澤吾郎 根抵当権者 豊島区巢鴨二丁目10番2号 巢鴨信用金庫 (取扱店 常盤台支店) 共同担保 目録(に)第3089号 順位1番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成1年12月5日 第65962号	原因 平成1年12月5日変更 極度額 金300万円 順位1番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	平成3年3月11日 第10719号	原因 平成3年3月11日変更 極度額 金2,800万円 順位1番付記2号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月5日